

### 環境目標 3 健やかで安全に暮らせるまち

#### 基本施策① 大気環境の保全

##### ◆進行管理指標

指標	単位	現 状 (計画策定時)		平成24年度 実績値		平成25年度 実績値		評価	目 標			
		年度	数値	年度	数値	年度	数値		中間年度		最終年度	
									年度	数値	年度	数値
大気環境の状況（窒素酸化物）	ppm	H19	0.015	H23	0.013	H23	0.011	→	H24	現状維持	H29	現状維持
大気環境の状況（浮遊粒子状物質）	mg/m <sup>3</sup>	H19	0.077	H23	0.014	H23	0.015	→	H24	現状維持	H29	現状維持
野外焼却の苦情件数	件	H19	45	H24	34	H25	23	↑	H24	40	H29	36

#### 【評価（数値目標の達成状況等）】

「大気環境の状況」については、現状を維持していますので、引き続き状況を監視していきます。

「野外焼却の苦情件数」については、昨年度と比較すると減少しています。引き続き、最終年度の目標を上回る水準を維持できるよう、普及啓発に努めます。

#### 【主な取組状況（平成25年度）】

主要施策	(1) 自動車による大気環境負荷の低減
具体的な施策・事業（担当課）	
ア 環境負荷の少ない運転技術の普及啓発（環境政策課） <b>重点プロジェクト</b> 【再掲】P23に掲載	
イ 乗りたくなる公共交通の整備（交通政策課） モビリティマネジメント事業を新山口駅～西京橋間路線沿線地区で実施しました。また、山口市総合時刻表の作成、配布（36,000部）や、山口市公共交通のホームページを通じて、公共交通の利用促進に努めました。	
ウ 広域交通ネットワークの強化（交通政策課） 平成23年8月からの山口市内と山口宇部空港間バスの運行を継続するとともに、バス利用者への特典サービスを実施しました。	
エ 道路網の整備（道路河川建設課、都市整備課） 湯田PAへのスマートインターチェンジ整備のための調査・概略設計を実施しました。 都市計画道路東山通り下矢原線の整備として、70mの整備と6件の用地交渉を進めました。	

オ 安全な歩道の整備（道路河川建設課）

道路バリアフリー化事業として、ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー化や、歩道の拡充を計画的に進めました。

年度	項目	整備内容
H 2 3		黄金町野田 1 号線、一本松朝倉線、中領・新山口線、駅南 1 号線、駅南 9 号線、岩倉浜線の工事及び大殿大路野田線の測量設計業務等
H 2 4		中領・新山口駅線、黄金町野田 1 号線、船倉中開作線の工事及び石観音伊勢橋 2 号線の測量設計業務等
H 2 5		黄金町野田 1 号線、中領・新山口駅線、大殿大路野田線、大塚橋歩道橋の工事及び石観音伊勢橋 2 号線、大塚橋歩道橋、黄金町野田 3 号線の測量設計業務等

カ 自転車に配慮した道路整備路網の整備（道路河川建設課）

自転車歩行者専用橋の整備を計画的に進めました。

年度	項目	整備内容
H 2 3		東津橋歩道橋、氷上橋歩道橋の橋梁下部工事
H 2 4		氷上橋側道橋下部工事
H 2 5		氷上橋側道橋上部工事

キ 沿道の緑化推進

一の坂川整備事業（都市整備課）

一の坂川の左岸側に植樹帯を 1 4 0 m 設置しました。



主要施策

（２）暮らしに伴う大気環境負荷の低減

具体的な施策・事業（担当課）

ア 家庭ごみの適正な処理方法の指導・啓発（環境衛生課）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭での野外焼却に対する苦情等に対し、助言、指導を行うとともに、市報等による啓発を行いました。

項目	年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
大気汚染公害苦情件数		3 2	3 4	2 3

※野外焼却に関する苦情を含む。

主要施策	(3) 事業活動に伴う大気環境負荷の低減
具体的な施策・事業 (担当課)	
<p>ア 大気質の監視・観測 (環境衛生課)        県の大気観測データ (資料編 P 67 参照) に基づく監視や関係機関との連携による啓発を行い、有害物質の発生抑制に努めました。</p>	
主要施策	(4) 光化学オキシダント対策の推進
具体的な施策・事業 (担当課)	
<p>ア 光化学オキシダントに関する情報の収集・提供 (環境衛生課)        県と連携し、光化学オキシダントに関する情報提供 (資料編 P 67 参照) を行うとともに、注意報等の発令時には迅速に市民等への周知を行い、健康被害発生の防止に努めました。</p> <p>※光化学オキシダントとは?        工場の煙や自動車の排出ガス等に含まれる窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線により光化学反応を起こし、二次的に生成する物質であり、県内の全測定局で環境基準が達成されていない状況です。</p>	

## 基本施策② 水環境の保全

### ◆進行管理指標

指標	単位	現 状 (計画策定時)		平成24年度 実績値		平成25年度 実績値		評価	目 標			
		年度	数値	年度	数値	中間年度			最終年度			
						年度	数値		年度	数値		
河川におけるBODの平均値	mg/ℓ	H19	1.00	H24	0.70	H25	0.70	→	H24	1.00	H29	1.00
河川等の水がきれいになったと思う市民の割合	%	H19	69.2	H24	77.1	H25	79.9	↑	H24	72.0	H29	75.0
汚水衛生処理率	%	H19	78.9	H24	86.1	H25	87.4	↑	H24	82.0	H29	92.3

### 【評価（数値目標の達成状況等）】

「河川等の水がきれいになったと思う市民の割合」については、昨年度と比較すると増加しており、引き続き最終年度の数値目標を上回る水準を維持しています。今後も「ふしの川水系クリーンキャンペーン」等の市民や事業者との協働による清掃活動に取り組むとともに、汚水処理施設の整備や汚水の高度処理化等を推進します。

「汚水衛生処理率」については、各地区における下水道管渠の計画的な整備等により、昨年度と比較すると増加しています。今後も最終年度の目標に向け、計画的な整備を進めるとともに、水洗化に向けた普及啓発や、汚泥等の再資源化に取り組めます。

### 【主な取組状況（平成25年度）】

主要施策	(1) 生活排水処理対策の推進			
具体的な施策・事業（担当課）				
ア 下水道管渠整備等の推進（下水道整備課）				
「山口市汚水処理施設整備構想」に基づき、各処理区内の公共下水道による管渠等の整備を計画的に進めました。				
	年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
項目				
汚水管渠の整備延長【山口】(m)		7,001	5,122	4,764
汚水管渠の整備延長【小郡】(m)		1,717	2,346	478
汚水管渠の整備延長【秋穂】(m)		33	—	—
汚水管渠の整備延長【川西】(m)		2,919	2,758	1,916

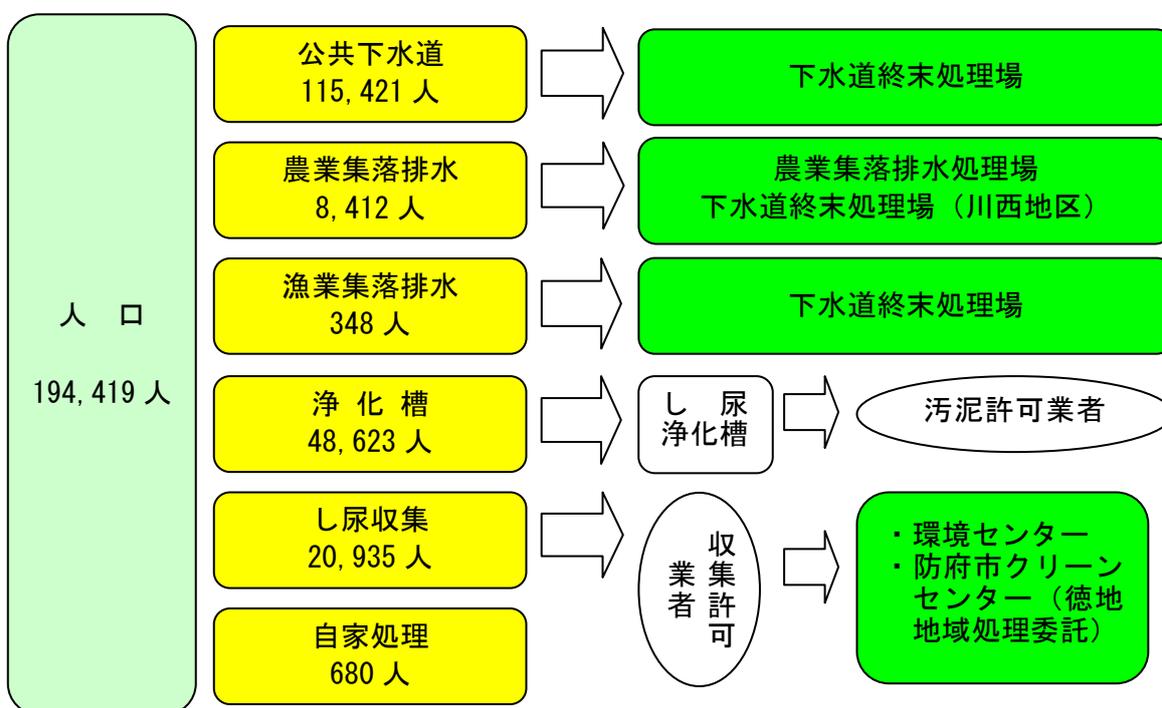
イ 合併処理浄化槽の設置補助（下水道普及課）

公共下水道、農業・漁業集落排水以外の地域において、合併処理浄化槽の設置費に対する補助を行いました。

項目 \ 年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
補助件数（基）【5人槽】	1 1 0	1 0 5	1 0 8
補助件数（基）【7人槽】	9 9	1 1 6	1 0 7
補助件数（基）【10人槽】	6	4	7

《生活排水処理事業》

処理体系



処理人口（平成25年度）

	人 口（人）	割 合（％）
公共下水道	1 1 5, 4 2 1	5 9. 4
農業集落排水	8, 4 1 2	4. 3
漁業集落排水	3 4 8	0. 2
浄 化 槽	4 8, 6 2 3	2 5. 0
（合併処理浄化槽）	4 5, 8 9 3	2 3. 6
（単独処理浄化槽）	2, 7 3 0	1. 4
し 尿 収 集	2 0, 9 3 5	1 0. 8
自 家 処 理	6 8 0	0. 3
合 計	1 9 4, 4 1 9	1 0 0

主要施策 (2) 流域連携による浄化対策の推進

具体的な施策・事業 (担当課)

ア 流域連携による取組みの支援 (環境政策課、水産振興課) **重点プロジェクト**  
 榎野川河口域・干潟自然再生協議会や、やまぐち豊かな流域づくり推進委員会の会議等を通じて、関係機関との情報共有を図りました。

主要施策 (3) 水質に関する意識啓発

具体的な施策・事業 (担当課)

ア 井戸の適正管理および汚染に対する関心喚起 (環境衛生課)  
 県の「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づく井戸水の水質調査結果 (資料編 P 68～69 参照) は、平成 25 年度も各調査項目について環境基準に全て適合していました。  
 また、市民が安心して飲用することができる水の確保を目的として、浄水器の設置費に対する補助を行いました。

項目 \ 年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
補助件数	21	11	8

イ 条例に基づく届出の啓発 (環境政策課)  
 榎野川水系等の清流の保全に関する条例、佐波川清流保全条例及び阿武川水系環境保全条例に基づき、民間事業者に対し、開発に伴う事前協議や水質管理責任者の選任等の届出義務について、市報等による啓発を行いました。

項目 \ 年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
事前協議件数	16	7	16

ウ 河川等の清掃活動 (環境衛生課)  
 環境月間において、市民の環境に対する関心を高めるため、市民参加型のイベントとして「ふしの川水系クリーンキャンペーン」や「佐波川一斉清掃」等を開催しました。

項目 \ 年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
参加人数 (榎野川)	806	800	790
参加人数 (佐波川)	2,039	1,644	2,079



エ 水質の監視、観測 (環境衛生課)  
 資料編 P 70～71 に掲載 (平成 25 年度の河川及び山口・秋穂海域の水質測定結果)

主要施策 (4) 雨水の地下浸透の推進

具体的な施策・事業 (担当課)

ア 歩道等における透水性舗装の推進 (都市整備課、道路河川建設課)  
 上東第 2 公園 (山口)、緑公園 (小郡) の園路や、東畑線 (阿東)、黄金町野田 1 号線 (山口)、中領新山口線 (小郡) の歩道部について、透水性舗装を行いました。

### 基本施策③ 土壌環境の保全

#### ◆進行管理指標

指標	単位	現 状 (計画策定時)		平成24年度 実績値		平成25年度 実績値		評価	目 標			
		年度	数値	年度	数値	年度	数値		中間年度		最終年度	
									年度	数値	年度	数値
土壌汚染に関する苦情件数	件	H19	0	H24	1	H25	0	↑	H24	現状維持	H29	現状維持
地下水の水質調査地点の環境基準達成割合	%	H19	100	H23	100	H23	100	→	H24	現状維持	H29	現状維持
土壌ダイオキシン類常時監視調査地点の環境基準達成割合	%	H19	100	H23	100	H23	100	→	H24	現状維持	H29	現状維持

#### 【評価（数値目標の達成状況等）】

「土壌汚染に関する苦情件数」については、昨年度と比較すると減少しています。引き続き取組みを推進します。

「地下水の水質調査地点」及び「土壌ダイオキシン類常時監視調査地点」の環境基準達成割合については、現状を維持していますので、引き続き状況を監視していきます。

#### 【主な取組状況（平成25年度）】

主要施策	(1) 法令に基づく指導・規制の推進
具体的な施策・事業（担当課）	
ア 土壌汚染の現状把握（環境衛生課） 資料編P72に掲載（平成25年度のダイオキシン類常時監視調査結果）	

## 基本施策④ 化学物質への適切な対応

### ◆進行管理指標

指標	単位	現 状 (計画策定時)		平成24年度 実績値		平成25年度 実績値		評価	目 標			
		年度	数値	年度	数値	年度	数値		中間年度		最終年度	
									年度	数値	年度	数値
エコファーマー認定者数【再掲】	人	H19	465	H24	544	H25	508	↓	H24	700	H29	700
土壌ダイオキシン類常時監視調査地点の環境基準達成割合【再掲】	%	H19	100	H23	100	H23	100	→	H24	現状維持	H29	現状維持
野外焼却の苦情件数【再掲】	件	H19	45	H24	34	H25	23	↓	H24	40	H29	36

### 【評価（数値目標の達成状況等）】

「エコファーマーの認定者数」についてはP 3 0、「土壌ダイオキシン類常時監視調査地点の環境基準達成割合」についてはP 4 8、「野外焼却の苦情件数」についてはP 4 2に掲載しています。

### 【主な取組状況（平成25年度）】

主要施策	(1) 化学物質に関する情報の収集・提供
具体的な施策・事業（担当課）	
ア 化学物質の監視・観測（環境衛生課） 資料編P 7 2に掲載（平成25年度のダイオキシン類常時監視調査結果）	

## 基本施策⑤ 身近な生活環境の保全と向上

### ◆進行管理指標

指標	単位	現 状 (計画策定時)		平成24年度 実績値		平成25年度 実績値		評価	目 標			
		年度	数値	年度	数値	年度	数値		中間年度		最終年度	
									年度	数値	年度	数値
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	H19	63.6	H24	72.0	H25	76.2	↑	H24	64.0	H29	64.5
生活公害（騒音、悪臭、野焼き）に関する苦情処理件数	件	H19	222	H24	93	H25	54	↑	H24	199	H29	179
騒音測定における環境基準の達成地点の割合	%	H19	80	H24	97	H25	98	↑	H24	100	H29	100

### 【評価（数値目標の達成状況等）】

「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」については、昨年度と比較すると増加しております。引き続き、最終年度の数値目標を上回る水準を維持しています。これは、多くの市民が環境美化意識を持ち、各地域の清掃活動が継続的に行われている表れと認識しています。今後も引き続き、不法投棄等に対するモラル向上に向けた啓発活動に取り組みます。

「生活公害（騒音、悪臭、野焼き）に関する苦情件数」については、昨年度と比較すると減少しています。今後も引き続き、最終年度の数値目標を上回る水準を維持できるよう啓発に努めます。

「騒音測定地点の環境基準達成割合」については、最終年度の数値目標を下回っていますが、引き続き監視を継続していきます。

### 【主な取組状況（平成25年度）】

#### （におい・かおり環境）

主要施策	(1) 悪臭の発生抑制			
具体的な施策・事業（担当課）				
ア 生活雑排水からの悪臭の発生抑制（環境衛生課・下水道普及課） 生活雑排水の適正処理に努めるための啓発を市報等により行いました。 また、市民からの悪臭に関する苦情相談に対応し、発生抑制に努めました。				
	年度	H23	H24	H25
項目				
苦情件数		10	2	5

(音環境)

主要施策	(2) 陸上交通にかかる騒音・振動の発生抑制												
具体的な施策・事業 (担当課)													
ア 道路交通による騒音・振動への対応 (環境衛生課) 資料編P 73～75に掲載 (平成25年度の道路交通騒音測定結果)													
イ 道路網の整備・充実 (道路河川建設課) 低騒音舗装等の整備について、関係機関と協議・検討を行いました。													
主要施策	(3) 暮らしや事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制												
具体的な施策・事業 (担当課)													
ア 近隣生活騒音の防止に向けた生活マナーの向上、法律に基づく工場・事業所及び建設工事、深夜の騒音に対する指導・規制 (環境衛生課) 騒音規制法や振動規制法に基づき、市民からの苦情対応による啓発を行いました。													
<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>項目</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>苦情件数</td><td>7</td><td>12</td><td>5</td></tr></tbody></table>		年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	項目				苦情件数	7	12	5
年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5										
項目													
苦情件数	7	12	5										

(光環境)

主要施策	(4) 光害防止の推進
具体的な施策・事業 (担当課)	
ア 光害防止に関する啓発 (環境政策課) メガソーラー等の太陽光発電施設を設置する事業者等に対し、光害が発生しないよう文書による啓発に努めました。	